在フィリピン日本国大使館 領事事務補助員 (委嘱員) の募集

在フィリピン日本国大使館では、領事事務補助員(委嘱員)を1名募集しています。委嘱内容オ 及び応募要件等は以下のとおりです。

1 委嘱内容

- (1) 在留届に係わる事務全般の補助
- (2) 在外選挙に係わる事務全般の補助

*担当職員の指示に基づき、データの正確な入力および電話およびメール等を使用してシステム上の登録データを個別に調査・精査の上、その結果をシステム上に反映させます。限られた時間内に大量のデータを処理、精査する必要があり、緻密で正確な作業が求められます。

2 委嘱期間等

- (1) 委嘱期間:契約締結日より2022年3月31日まで
- (2) 勤務日: 週2~3日程度ですが、具体的な勤務日等については、作業の進捗状況等をふまえ、被 委嘱者と協議の上、決定します。
- (3) 勤務時間:原則、休館日を除いた平日8時30分から午後12時30分まで及び13時30分から17時00分までの実勤7.5時間。

3 募集人員

1名

4 勤務地

在フィリピン日本国大使館 領事班(住所: 2627 Roxas Boulevard, Pasay City Metro Manila)

5 委嘱料(税込み,交通費等の諸手当の支給はありません。)

勤務時間に対し、1時間あたり530ペソ(実勤7.5時間の場合,、1日あたり3,975ペソ)を支払います。支払いは月単位とし、勤務月の翌月に支払います。

6 募集要件

- (1) 母国語レベルの日本語能力を有し、特に日本人の氏名、日系企業名および日本の地名等の日本の 漢字の読み書きができること。
- (2) フィリピン国内での就労が許可されている滞在資格を有すること。
- (3) 日本語を基本とし、日本語での業務が可能であること。更に、英語またはタガログ語で業務が可能であれば好ましい。
- (4) Microsoft Excel、Word、Outlook Web App.(OWA)等の操作に熟練していること。
- (5) 日本の都道府県、フィリピンの州名及び都市名を把握していること。

8 応募方法・応募書類等

以下の応募書類を添付し、4月8日(木)までに ryoji@ma. mofa. go. jp にメールにて提出して下さい。 送付時のメール件名は、「領事業務事務補助員(委嘱員)の応募)」と記載願います。

(1)履歴書

これまでに仕事として経験した事項、応募した理由をできる限り詳しく(別紙での提出も可)記入してください。日中に連絡可能な電話番号及び電子メールアドレスの両方を必ず記入して下さい。写真は最近撮影したカラーのものを貼付してください。

- (2) 身分および滞在資格を証明するもの(全てカラーコピーで提出すること)
- ア (日本国籍保有者) 日本国旅券の写し (顔写真ページ)

(フィリピン国籍保有者) フィリピン政府発行の写真付きの身分証明書

- イ(日本国籍保有者のみ)フィリピン滞在査証(現在有効なもの)等フィリピン国内にて収入を伴う 勤務が可能であることを証明する文書の写し(フィリピン滞在査証,雇用可能証明文書については、 委嘱が決定した場合,原本を確認します。)
- (3) その他資格をお持ちの方(全てカラーコピーで提出すること。ただし原本が単色なものは白黒で可)

所有する資格を証明する文書(免許証等、資格取得年月日のわかるもの)の写し。

9 選考方法等

- (1) 書類選考の上、必要に応じ、面接や試験を行います。
- (2)本領事事務補助員に決定した方には、4月23日(金)までに電話にて連絡します(それ以外の方には連絡しません。)。なお、応募書類の返却は行いません。

10 照会先

本件に関する照会は、以下の電話番号まで連絡願います(「領事業務事務補助員(委嘱員)の募集」 と告げてください。)。

●在フィリピン日本国大使館:02-8551-5710 (内線1436)

以上